

## 第2回 東小学校・西小学校・旭小学校 統合地域協議会 次第

令和3年12月21日（火）午後6時30分から  
伊東市役所8階大会議室

- 1 開 会
- 2 委嘱状交付（前回協議会欠席者及び新規委員）
- 3 教育長あいさつ
- 4 議 事（報告事項含む）
  - (1) 3校統合に向けた東小学校施設改修等の予定（報告）
  - (2) 3校統合後の学童保育のあり方（方向性の報告）
  - (3) 各部会の報告（総務部会、PTA部会、学校教育部会）
  - (4) 事前交流計画（令和3年度3学期、令和4年度）
  - (5) 校名・校歌の決定及び校章公募
  - (6) 総務部会を踏まえたスクールバスの検討状況
  - (7) 次回協議会、総務部会の開催日程
  - (8) その他
- 5 事務局より諸般の報告
- 6 閉 会

## 東小学校・西小学校・旭小学校 学校統合地域協議会 委員名簿

委員長：稲葉雅之 副委員長：飯田俊光

(掲載は要綱第3条の区分順・敬称略)

	要綱第3条の区分	役職	氏名	部会	備考
1	統合対象校の保護者の代表	東小学校 PTA	前田 光利	総務	
2		東小学校 PTA	小柴 さやか	P T A	
3		東小学校 PTA	山田 昌司	P T A	
4		西小学校 PTA	太田 昌玄	総務	
5		西小学校 PTA	鈴木 隆一郎	総務	
6		西小学校 PTA	松下 佳代乃	P T A	
7		旭小学校 PTA	大須賀 隆司	総務	
8		旭小学校 PTA	小林 耕宇	総務	
9		旭小学校 PTA	鈴木 和人	P T A	
10	統合対象校区の地域住民代表	湯川区 (西小学区)	原 崇	総務	
11		松原区 (西小学区)	三島 正行	総務	
12		玖須美区 (東小学区)	鈴木 章弘	総務	
13		新井区 (東小学区)	大川 満幸	総務	
14		岡区 (旭小学区)	初鹿野 勲	総務	
15		鎌田区 (旭小学区)	木田 英雄	総務	
16	統合対象校代表	東小学校校長	飯田 俊光		
17		東小学校教頭	後藤 亜希子		
18		東小学校教務主任	藤本 貴博		
19		西小学校校長	小形 丈晴		
20		西小学校教頭	室野 良寛		
21		西小学校教務主任	末吉 浩嗣		
22		旭小学校校長	濱村 幸美		
23		旭小学校教頭	力石 真弓		
24		旭小学校教務主任	牧野 展子		
25	有識者		稲葉 雅之		

(委員任期) 第1回会議の日から東小学校・西小学校・旭小学校の統廃合に係る諸課題の検討及び協議に関する事務が終了する日までの間

教育長 高橋 雄幸 教育部長 岸 弘美

(事務局) 教育総務課 次長 相澤和夫・課長補佐 佐々木清行・主査 新田修士  
主事 長津雅也

教育指導課 課長 多田真由美・指導主事 森田まり

幼児教育課 課長 稲葉育子・課長補佐 青木美月・主事 千坂純一

東小学校・西小学校・旭小学校 学校統合地域協議会 委員名簿（部会別）

部会名		役職	氏名	備考
総務部会	1		東小学校 PTA	前田 光 利
	2		西小学校 PTA	太田 昌 玄
	3		西小学校 PTA	鈴木 隆一郎
	4		旭小学校 PTA	大須賀 隆 司
	5		旭小学校 PTA	小林 耕 宇
	6		湯川区（西小学区）	原 崇
	7		松原区（西小学区）	三島 正 行
	8		玖須美区（東小学区）	鈴木 章 弘
	9		新井区（東小学区）	大川 満 幸
	10		岡区（旭小学区）	初鹿野 勲
	11		鎌田区（旭小学区）	木田 英 雄
	12	部会長	西小学校校長	小形 丈 晴
	13	副部会長	東小学校校長	飯田 俊 光
	14	副部会長	旭小学校校長	濱村 幸 美
PTA部会	1		東小学校 PTA	小柴 さやか
	2		東小学校 PTA	山田 昌 司
	3		西小学校 PTA	松下 佳代乃
	4		旭小学校 PTA	鈴木 和 人
	5	部会長	東小学校教頭	後藤 亜希子
	6		東小学校教務主任	藤本 貴 博
	7	副部会長	西小学校教頭	室野 良 寛
	8		西小学校教務主任	末吉 浩 嗣
	9	副部会長	旭小学校教頭	力石 真 弓
	10		旭小学校教務主任	牧野 展 子
学校教育部会	1	副部会長	東小学校校長	飯田 俊 光
	2		東小学校教頭	後藤 亜希子
	3		東小学校教務主任	藤本 貴 博
	4	副部会長	西小学校校長	小形 丈 晴
	5		西小学校教頭	室野 良 寛
	6		西小学校教務主任	末吉 浩 嗣
	7	部会長	旭小学校校長	濱村 幸 美
	8		旭小学校教頭	力石 真 弓
	9		旭小学校教務主任	牧野 展 子

### 3校統合に向けた東小学校施設改修等の予定

	令和3年度	令和4年度（予定）	令和5年度以降（予定）
校舎内部	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童用全トイレ洋式化</li> <li>・階段壁塗装</li> <li>・屋上扉修繕</li> <li>・粗大ゴミ搬出処理</li> <li>・調理室不要調理器具撤去</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アクティブラーニング室整備※</li> <li>・通級指導教室整備</li> <li>・ことばの教室整備</li> <li>・調理室倉庫転用</li> <li>・教室カーテン交換</li> <li>・エアコン移設</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・内壁塗装</li> <li>・床板サンダー掛け、塗装</li> <li>・教室内ロッカー交換</li> <li>・水道設備改修</li> </ul>
校舎外部	<ul style="list-style-type: none"> <li>・北棟屋上防水塗装</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・北棟、南棟外壁塗装</li> <li>・新校名銘板</li> <li>・体育館内緞帳設置</li> <li>・(学童施設建設)</li> </ul>	
外構	<ul style="list-style-type: none"> <li>・玄関前駐車場整備</li> <li>・中庭植込み等伐採</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・グラウンド改修</li> </ul>

- ・学校生活への配慮から作業が長期休業中に集中してしまうため、統合後の令和5年度以降にも改修作業を実施していきます。
- ・上記は抜粋です。この他にも小規模な修繕等を随時実施していく予定です。

※アクティブラーニング室とは・・・

グループディスカッションやディベート、ペア学習等を実践していく場として、従来型の「知識の習得」から「自ら考える力や表現する力」、「社会で役立てることができる力」などの能力を育成していくための教室となるもので、プロジェクター、スクリーン、ミーティング机等を整備予定。

### 3校統合後の学童保育のあり方（方向性の報告）

#### 1 運営方針

統合後の学校敷地内に、新たな放課後児童健全育成事業の活動の場を設置し、児童の安全・安心な保育を実施する。

#### 2 事業概要

- |          |  |
|----------|--|
| (1) 名称   | 新設放課後児童クラブ（仮称）                         |
| (2) 学区   | 統合後の新学区                                |
| (3) 利用定員 | 120人予定（登録人数170人見込）                     |
| (4) 利用児童 | 現在の東小・西小・旭小の児童及び南小の一部の児童で、保育の必要性を認める児童 |
| (5) 事業運営 | 業務委託                                   |
| (6) 場所   | 新校敷地内                                  |
| (7) 開設日  | 令和5年4月1日                               |

#### 3 施設概要（予定）

- |          |                    |
|----------|--------------------|
| (1) 構造等  | 未定 階数2階            |
| (2) 延床面積 | 概ね320㎡             |
| (3) 予定工期 | 令和4年度中（3～4か月）      |
| (4) その他  | 保育室3部屋、トイレ、静養室、倉庫等 |

## 部 会 報 告 書 (東小学校・西小学校・旭小学校)

部会名	総務部会 (第1回)
開催日時	令和3年7月28日(水) 午後6時30分～午後8時30分
開催場所	伊東市役所5階中会議室
出席者 (敬称略)	<p><b>【部会長】</b> 小形 丈晴 (西小学校校長)</p> <p><b>【副部会長】</b> 濱村 幸美 (旭小学校校長)</p> <p><b>【副部会長】</b> 飯田 俊光 (東小学校校長)</p> <p><b>【部会員】</b></p> <p>東小学校 PTA 前田 光利</p> <p>西小学校 PTA 太田 昌玄、鈴木 隆一郎</p> <p>旭小学校 PTA 大須賀 隆司、小林 耕宇</p> <p>湯川区地域代表 原 崇</p> <p>松原区地域代表 三島 正行</p> <p>玖須美区地域代表 鈴木 章弘</p> <p>岡区地域代表 初鹿野 勲</p> <p><b>【事務局】</b></p> <p>教育委員会教育総務課4名、教育指導課1名</p>
協議項目 (注1)	<p>1 校名・校歌・校章について (選定手法の検討)</p> <p>2 通学手段に関するアンケートの集計結果について (報告)</p> <p>3 自家用車送迎に対する対応について</p> <p>4 通学路について</p>
部会長 あいさつ (抜粋)	<p>5月に協議会が立ち上がり、本日が第1回目の総務部会開催となりました。</p> <p>これから子どもたち・保護者・地域の方々が最終的に納得できるように、皆様と知恵を出し合い決定をしていくことができればと考えております。</p> <p>そのためにも、本日の協議内容の情報開示や決定に至る透明性についても非常に重要であると考えております。</p> <p>この後は、皆様からの忌憚のないご意見を賜りたいと思いますのでどうぞよろしく願いいたします。</p>

協議概要	<p><b>1 校名・校歌・校章について（選定手法の検討）</b></p> <p>第1回協議会にて教育委員会が提案した内容について、再度提示を行い、下記事項等についてご意見をいただきました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・校名、校歌、校章の最終決定は学校統合地域協議会にて決定を行うこと。</li> <li>・教育委員会提案内容にて進めていくか、その他の手法を取り入れることが望ましいか。</li> <li>・選定に至る流れとして、「公募」や「3校児童の参加」などを一例として提示。</li> <li>・校章については、地元高校にデザイン案の協力をいただくなどを一例として提示。</li> <li>・統合後、統合前学校の校歌の取扱いについて、第二校歌とすること、授業での活用、閉校記念品等に反映することなどを一例として提示。</li> </ul> <p>※ その他、参考として伊豆市における統合後学校の情報、県特別支援学校開校に対して行われた校名公募の募集チラシなどを紹介しました。</p> <p><b>【教育委員会提案内容】</b></p> <p>校名：「伊東小学校」（伊東尋常高等小学校の通称）とする  校歌：伊東尋常高等小学校（現西小学校）の校歌を継承する。  校章：新たな校章を作成する。</p> <p><b>【部会員意見（抜粋）】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・どのような理由で決まったのかを答えられるようにしておけば良いかと思えます。</li> <li>・統合前学校校歌の取扱いですが、第二校歌などとした場合の対象児童はどのようになるのでしょうか。（それぞれの出身校児童のみ、その校歌を歌うのでしょうか。）</li> <li>・学校の実情を話しますと、第二校歌などの概念は小学校にありません。（これは教育課程に合っていないとのことかと思えます。）総合の授業テーマについても学校の歴史などの非常に狭い範囲を取り上げることはあまりないのが実態です。</li> <li>・地域住民や子どもたちが「西小の校歌が選ばれた」と思うのではなく、伊東尋常高等小学校の校歌が継承されたと理解されるように周知を図ることができれば良いのではないかと思います。</li> <li>・現在の3校において、伊東尋常高等小学校（3校の歴史）について学ぶ機会はあるのでしょうか。3校閉校前に統合後学校校歌を練習する必要などもあるのではと思いました。</li> </ul> <p style="padding-left: 40px;">⇒現在の学校の歴史（3校が元は一つの学校であったこと）を知っ</p>
------	---

ている児童、保護者は少ないと思います。

- ・伊東尋常高等小学校が3校に分かれ、また一つに戻るという考えは自然だと思います。校章も尋常高等小学校のものがあるのであれば、それを継承しても良いかと思います。
- ・教育委員会提案内容に賛成ですが、パブリックコメントなどで広く意見を募る、関係者皆で考えるなど、決定に至る過程を配慮してはいかがかと思います。
- ・統合に対する子ども（保護者）の不安感を取り除くための方策として、校名や校章を考えるプロセスに子どもたちを関わらせることができなにかと考えます。
- ・川奈小が南小と統合された時は、川奈小の校歌の扱いはどのようになりましたか。
- ・新しい学校を皆で作りに上げるという点を考慮すると、校名と校章は公募してはいかかだと思います。（結果として、教育委員会提案内容となることは問題ないと考え、過程が大切だと思います。）
- ・校名と校章を同時公募することは難しいのではないのでしょうか。（同時に行った場合、校章が記章というよりはデザインになってしまうと考えます。）しかし、校名の公募から決定を行い、その後校章の公募、決定を行うプロセスが時間的な観点などを考慮するとそもそも可能なのでしょうか。
- ・スケジュールの問題があるのなら予算面の問題は大丈夫でしょうか。（予算面での制約があるのならその前提を説明いただきたい。）

#### 【意見に対する教育委員会回答】

- ・統合前学校の校歌の取扱いについては、どのようにするのか決定しておりませんので、その対象児童の範囲についても決定しておりません。その点も含めてご意見をいただきたいと思います。
- ・閉校となる学校の校歌の取扱いについては、実現可能性が高い方法を記載したわけではなく、イメージとして一例を提示しました。今後、いただいたご意見や実現可能性を考慮し、対応を検討していくこととなります。
- ・伊東尋常高等小学校の校章については、存在したか正確に確認することができませんでした。次の協議会等までに更に確認を進めます。
- ・統合後の南小に川奈小校歌を取り入れられた内容はあまりありません。川奈小閉校式で斉唱したり、閉校記念誌に掲載したり、小室コミセンに記念展示スペースを設け校歌が記載された額縁を展示する等行っております。
- ・2回の公募を行う期間を確保できるかについては、お約束までは難し



い状況です。校章決定後、学校旗を作成するなど、どうしてもその後  
に準備が必要な事項があるためです。

- ・ 予算面の制約に関しては、校歌や校章をプロに頼むとなればお金が必要になるかと思えますし、その予算については現状ありません。協議会総意としての要望であれば教育委員会としても予算確保に取り組みますが、公募や高校生への協力であれば、予算がなくても対応は可能と考えます。

### 【次の協議会等に向けて】

頂戴しましたご意見を整理、検討し、どのような範囲で公募やパブリックコメント実施が可能かお示しいたします。

## 2 通学手段に関するアンケートの集計結果について（報告）

委員の皆様からいただいたご意見を参考に作成しました通学手段に関するアンケートの集計結果を報告しました。（アンケートの内容は添付のとおり）

学区（西小、旭小）ごと、東小までの直線距離区分（0～2km、2～4km、4km～）ごとにスクールバスの利用希望や乗降場所希望箇所などを集計しました。（添付地図等参照）

- ※ 直線距離のため実際の距離とは異なります。
- ※ 東小学区の場合は、徒歩通学又は自家用車送迎にて回答しています。（現在の東小児童は、通学先学校が変わらないためスクールバス等の対象外とすることを前提にアンケートを実施しました。）
- ※ 旭小学区は、図書館までの直線距離+600m（図書館-東小の距離）

### 【集計結果（抜粋）】

スクールバスの乗降希望箇所ごとの人数

伊東駅周辺	西小周辺	競輪場周辺	旭小周辺
72人…①	60人…②	58人…③	49人…④

①（伊東駅周辺での乗降希望者）の内訳 合計72人

学年	東小までの直線距離				合計
	0～2km	2～4km	4km～	学区外	
年中	12人	2人	-	-	14人
年長	6人	4人	-	-	10人
小1	10人	1人	-	2人	13人
小2	6人	5人	-	-	11人
小3	3人	2人	-	-	5人
小4	14人	3人	-	2人	19人

②（西小周辺での乗降希望者）の内訳 合計60人

学年	東小までの直線距離				合計
	0～2km	2～4km	4km～	学区外	
年中	3人	1人	-	-	4人
年長	10人	-	-	1人	11人
小1	9人	-	-	-	9人
小2	12人	3人	-	-	15人
小3	10人	-	-	-	10人
小4	10人	-	-	1人	11人

③（競輪場周辺での乗降希望者）の内訳 合計58人

学年	東小までの直線距離				合計
	0～2km	2～4km	4km～	学区外	
年中	3人	4人	-	-	7人
年長	-	5人	-	-	5人
小1	2人	11人	1人	1人	15人
小2	3人	6人	-	-	9人
小3	1人	9人	1人	-	11人
小4	2人	9人	-	-	11人

④（旭小周辺での乗降希望者）の内訳 合計49人

学年	東小までの直線距離				合計
	0～2km	2～4km	4km～	学区外	
年中	6人	-	-	-	6人
年長	5人	1人	-	-	6人
小1	11人	-	-	-	11人
小2	7人	2人	-	-	9人
小3	3人	-	-	-	3人
小4	12人	2人	-	-	14人

路線バス利用希望者数 174人

※ スクールバスを導入した場合、相当数減少すると想定されます。

自家用車送迎者数 40人

※ 雨天時などを考慮すると実数としては更に増えると想定されます。

徒歩通学者数 175人

（西小学区29人・旭小学区7人・東小学区134人・学区外5人）

**【自由記述欄抜粋】**

スクールバス	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用人数に応じた便数、ダイヤの確保</li> <li>・居住地域に応じた乗降場所を複数個所整備希望</li> <li>・乗降場所の見守り</li> <li>・ルール of 事前周知</li> <li>・乗り遅れ時の対応</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p>
通学路	<ul style="list-style-type: none"> <li>・通学路の安全確保</li> <li>・スクールゾーン標識の設置</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p>
路線バス	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一般客との乗り合せは不安</li> <li>・高学年であれば選択肢として考えられる</li> <li>・支援学級では利用は難しい</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p>
自家用車送迎	<ul style="list-style-type: none"> <li>・安全な乗降場所（ロータリー）整備</li> <li>・送迎ルールの周知徹底</li> <li>・周辺の混雑対応</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p>

**【部会員意見（抜粋）】**

報告のみであったため、意見なし

**【次の協議会等に向けて】**

スクールバス乗降を希望する人数を鑑みますと、学年や距離など一定の条件にてスクールバス利用者と直通路線バス利用者に分けさせていただく可能性はあります。

今後、教育委員会から何かしらの形でお示ししたいと思います。

**3 自家用車送迎に対する対応について**

アンケート結果により、自家用車送迎回答者は40人（雨天時は更に増えると想定）

アンケート自由記述欄に記載されていた市役所ロータリー等を活用した乗降場所整備（自家用車送迎又はスクールバス）について、実施した場合のイメージの説明を行いました。

イメージ 1	<p>自家用車送迎：東小施設内を一方通行として通行させる。（グリーンベルト及びポールにて歩行者と車両を区分けする。）</p> <p>スクールバス：市役所西側ロータリーに乗降場所を整備する。</p>
イメージ 2	<p>自家用車送迎：市役所西側ロータリーに乗降場所を整備する。</p> <p>スクールバス：東小正門又は市役所東側ロータリーに乗降場所として活用する。</p>

注：上記記載は、あくまでイメージを提示したのみであり、市役所管理部

署との調整など実現可能性を考慮したものではありません。実現が不可能となることも十分にあり、現状、教育委員会として上記整備を行うとの考えがあるわけではありません。（部会で意見をいただく基礎資料とするためのものです。）

#### 【部会員意見（抜粋）】

- ・現在の東小で自家用車送迎にて通学している児童はどの程度いますか。  
⇒多くはないです。スタディパーキング 2（プール横の駐車場）を送迎場所として開放しています。また、現在の東小では、上記送迎場所以外の施設内への保護者車両進入は禁止しております。（支援級、学童を除く）
- ・市役所の用地を活用することについては疑問に思います。学校の送迎に対する対応は本来、学校校地内で対応すべき事項ではないかと考えます。
- ・一定の整備がされたとしても校地内に送迎車両が通行することに不安を覚えます。安全を考慮すると自家用車送迎を制限し、スクールバスの増便や通学路の安全整備などにより送迎以外の通学者を増やす対応をお願いしたいです。
- ・基本的には、現在の学校では送迎車両は校地内進入禁止になっていると思います。イメージ 1 のような校地内を一方通行とする場合は、厳格な区分けを行い、学校職員は校地外に駐車するなどの対応が必要と考えます。それでも、送迎車両の校地内進入は非常に難しいと考えます。また、下校時には、子どもの下校待ちで駐車する車両も考えられ、朝よりも帰りの時間が怖いと考えます。
- ・イメージ 1 の一方通行の入口になるスタディパーキング 2 は大原武道場利用者の駐車場でもあると思いますので、その考慮も必要と考えます。
- ・周辺の渋滞についても考慮してください。現在でも竹町交差点は西小側から東小側へ右折する車両により渋滞が発生しています。

#### 【意見に対する教育委員会回答】

- ・市役所用地の整備については、いただいたご意見を反映させた場合のイメージを記載したのみであり、木の伐採等により校地内にスペースを確保すること、市役所用地以外の近隣利用可能地を模索することを前提とするべきとは考えております。ただし、スクールバスの乗降場所については、校地内のみでは難しい見通しもあり、場合によっては市役所用地の活用も検討していく必要があると考えております。

- ・送迎車両の校地内進入による危険性や周辺の渋滞等、スクールバスの乗降場所や運行ルートなどへの影響も含め、対応を検討してまいります。

#### 【次の協議会等に向けて】

頂戴しましたご意見を基にした次の対応等の提案に向け、検討を進めてまいります。

#### 4 通学路について

教育委員会が指定している通学路とは、「伊東市小中学校の通学路に関する要綱」に基づき指定している道となります。（子どもたちが通る道全てが通学路の指定を受けているわけではありません。）

※ 要綱及び現在の東小の通学路については添付資料参照のこと

3校統合に伴い、新たに通学路としての指定が必要な箇所等については、今後、検討を進めていくことを説明しました。

アンケートでご意見が多かった竹町交差点から東小までの国道については、本年夏に実施予定の通学路合同点検にて点検を行ってまいります。

※ 通学路合同点検とは、伊東市教育指導課、建設課、危機対策課、伊東警察署、熱海土木事務所により指定されている通学路について、抽出箇所の点検を行い、改修等につなげていくものになります。

※ これまで、当該国道は通学路合同点検の対象となっておりませんでした。これは国道を通行する児童が少なかったこと、安全のため脇道を通行する児童が多かったためと考えられます。

#### 【部会員意見（抜粋）】

- ・学校長が通学路を指定するようですが、指定されると何が変わのでしょうか。
- ・通学路として指定されないと、点検や改修の予算が確保されることは難しいと考えられます。旭小を例にすると、通学路指定の要件を満たすことはほとんどない状況です。新小学校の通学路整備には、要綱を満たさない道であっても徒歩で通う道は通学路と見なして整備をお願いします。
- ・3校学区内において通学の主流となる道は、学校統合をするという責任を持ってしっかりと整備をしてください。
- ・スクールバスの乗降場所についても徒歩で行くことができるような場所の選定をお願いします。また、統合後の学校又はスクールバス乗降場所まで子どもたちが安全に歩いて行くことができるように対応をお願いします。

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・通学路脇の雑草や樹木についても管理の考え方を整理していただき、子どもたちの安全確保をお願いします。</li> <li>・通学途中に災害が発生した場合や不審者なども考慮すべきだと考えますので、災害や不審者への安全性も考慮した通学路を検討をお願いします。</li> </ul> <p><b>【意見に対する教育委員会回答】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・指定の目的として、子どもたちが比較的安全に通学できる道を明らかにすることがあります。ただし、通学路に指定した道が完全に安全というわけではありませんので、指定を受けることで通学路合同点検の候補に上がってきます。</li> <li>・要綱において、「校長が特に必要と認める道路区間」は通学路に指定することができますので、統合後の学校において子どもが多く通行する道は通学路の指定を検討していく必要があると考えています。</li> </ul> <p><b>【次の協議会等に向けて】</b></p> <p>通学路については、これまで学校へ行くための道でしたが、スクールバスの乗降場所へ向かう道という新しい観点が出てきていると考えます。</p> <p>通学路の安全を確保するためには、現地を工事するようなハード対策を行うことが最も望ましいとは思いますが全ての通学路に工事を実施することは現実的に難しい側面もあります。ハード対策だけではなく、地域やPTAの皆様のご協力による見守りなどのソフト対策を併せ、子どもたちの安全を担保していく必要があるかと思えます。</p> <p>頂戴しましたご意見を基に次の対応等を検討、提案できるように進めてまいります。</p> <p><b>【総括】</b></p> <p>今回議題とした各項目について、皆様よりいただきましたご意見を基に、次に協議すべき事項の提案などを随時行っていけるように準備してまいります。また、本協議会、部会に所属していない保護者の皆様へも協議の進捗をお伝えするため、お便りなどによる周知に努めてまいります。本日はありがとうございました。</p>
<p>次回会議 日程</p>	<p>第2回東小学校・西小学校・旭小学校 統合地域協議会開催後に別途調整</p>
<p>資料 (省略)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・次第</li> <li>・通学手段に関するアンケート（集計に利用した西小、旭小学区地図含む）</li> <li>・伊東市小中学校の通学路に関する要綱（東小通学路指定図含む）</li> </ul>

(注 1) 協議項目は、会議資料次第に記載された議事と記載内容等異なることがあります。

## 部 会 報 告 書（東小学校・西小学校・旭小学校）

部会名	総務部会（第2回）
開催日時	令和3年10月27日（水）午後6時30分～午後9時00分
開催場所	伊東市役所8階大会議室
出席者 （敬称略）	<p>【部会長】小形 丈晴（西小学校校長）</p> <p>【副部会長】濱村 幸美（旭小学校校長）</p> <p>【副部会長】飯田 俊光（東小学校校長）</p> <p>【部会員】</p> <p>東小学校 PTA 前田 光利</p> <p>西小学校 PTA 太田 昌玄、鈴木 隆一郎</p> <p>湯川区地域代表 原 崇</p> <p>玖須美区地域代表 鈴木 章弘</p> <p>新井区地域代表 大川 満幸</p> <p>岡区地域代表 初鹿野 勲</p> <p>【事務局】</p> <p>教育委員会教育総務課4名、教育指導課1名</p> <p>※ 本部会から新井区地域代表が大川氏に交代となっております。</p>
協議項目	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 校名・校歌・校章について（前回総務部会を踏まえた対応）</li> <li>2 スクールバス導入に向けた現在の状況について</li> <li>3 学校敷地内駐車スペースの区分けについて</li> <li>4 通学路について（子供の移動経路合同点検の報告）</li> </ol>
部会長 あいさつ （抜粋）	<p>本来であれば9月には第2回協議会が開催されていたはずですが、新型コロナウイルスの影響により延期となり、本日の総務部会開催を迎えることとなりました。</p> <p>新型コロナウイルスの新規感染者は東京で40名弱、伊東市では新規感染者は確認されませんでした。以前に比べ、非常に落ち着いてきたとは思いますが、学校現場では引き続き感染予防に努めているところです。</p> <p>本日は、予定しています議事の内容について忌憚のないご意見をお願いしたいと思いますが、統合後の子どもたち、保護者が安全・安心な環境で学校生活を送れるようにご協力をお願いします。</p>

## 1 校名・校歌・校章について（前回総務部会を踏まえた対応）

前回総務部会のご意見を参考に校名・校章の公募（2回の公募）が実施可能か検討しました。

検討の結果、下記提案内容を次の協議会にて決議したい旨説明しました。

併せて、他市町事例を参考に校章公募に関するスケジュール案を提示しました。

また、伊東尋常高等小学校の学校旗写真を発見しましたので紹介しました。

### 【教育委員会提案内容】

校名：「伊東小学校」（伊東尋常高等小学校の通称）とする。

校歌：伊東尋常高等小学校（現西小学校）の校歌を継承する。

校章：新たな校章を公募により作成する。

### 校名公募に関するスケジュール（抜粋）

時 期	内 容
R3. 12 月	・ 第 2 回協議会にて上記提案内容の承認
R4. 1 月～2 月	・ 公募の実施（期間は 1 か月）
R4. 2 月～3 月	・ 審査（美術・図工科教職員による選定）
R4. 3 月～4 月	・ 審査による絞り込み、候補作品図案化 （例：伊東高校城ヶ崎分校美術部に協力依頼を行い、 正式な図案化を行う）
R4. 5 月～6 月	・ 第 4 回協議会で決定、教育委員会定例会に報告

協議概要

### 【部会員意見（抜粋）】

- ・ 校名の公募を行わない理由として、スケジュールを挙げることは消極的ではないかと思えます。ただし、3校の始まりは1つの学校であり、また1つになるという考え方を基本理念とすることは、本部会の考え方として前回確認したかと思えますので、同理念に沿って考えれば教育委員会提案内容に賛成です。内容には賛成ですので情報の発信方法として前向きな理由を出してはいかがかと思えます。
- ・ 今回、伊東尋常高等小学校の校章も見つかったのであれば校章も継承してはいかがでしょうか。
- ・ 同じく提案内容には賛成ですので、情報発信の方法については改めて検討していただければと思えます。校章公募の参考資料として伊東尋常高等小学校の校章も提示されるかと思えますがこの写真だけでは分かりにくい点がありますので可能であればもう少し調査をお願いします。

### 【意見に対する教育委員会回答】

- ・ 提案内容に至った理由の表現が一部適切ではなかったかと思えます。基本



理念としてはご意見として頂戴しましたとおりになりますので、今後、表現の仕方を改めてまいります。

- ・校章の継承については、新たな学校を現在の子どもたちや学校関係者皆で作りに上げていくという機運を醸成するため、公募を行いたいと考えています。ただし、伊東尋常高等小学校の校章については参考資料として提示しますので、同資料を踏まえた上で応募いただけることになると考えています。



**【部会長による部会内決議】**

総務部会としては、教育委員会提案内容について賛成ということによろしいでしょうか。

～異議なし～

**【次の協議会等に向けて】**

総務部会としてはご意見頂戴後、教育委員会提案内容にて合意をいただけたと思いますので、協議会にて全体の決議後、公募を行いたいと考えています。

**2 スクールバス導入に向けた現在の状況について**

現在のスクールバス検討状況について下記のとおり説明を行い、提案内容以外の手法を含め幅広くご意見を伺いました。

**【提案内容（抜粋）】**

運行委託型スクールバス（路線バス型車両使用・ピストン運行方式）

※下記に示す内容は一案としての提示となります。

項目	考え方
スクールバス対象者	希望者全員が乗車できるように調整中 ※ 全員の希望に沿えない場合があります
路線バス利用者に対する援助	通学ウィークデー定期券購入相当額を補助
便数	朝2便、帰り2便（特別日課等は別途調整）
乗降場所	西小学区：西小学校 旭小学区：競輪場西口 又は エディオン横水道用地
運行ルート	西小学区：西小⇒猪戸通り右折⇒駅前通り直進⇒東小⇒竹町交差点左折⇒道なりにて西小 旭小学区：競輪場西口⇒ウェルネスの森前を道なり直進⇒泉城星線のチェス前左折⇒赤坂交差点左折⇒東小⇒竹町交差点左折⇒西小前交差点左折⇒県道を道なりに進み競輪場西口

	※ 乗降場所と東小間はピストン運行としての提示のため、運行ルート途中での乗降はない想定です。
ダイヤ	運行体制に併せて検討中
見守り業務	運行体制に併せて検討中
保護者負担	スクールバスに関する保護者費用負担はなしの予定 ※ PTA 活動等の一環として交通安全活動に協力をいただくことはあり得ます。
学童との関係性	学童利用をする場合の帰りは各家庭対応 (朝のみスクールバス利用は可)
その他	緊急時の対応は連絡体制や運行マニュアルを作成することで対応予定

### 【部会員意見（抜粋）】

- ・旧川奈小の児童たちは、現在、南小へ路線バスで通っているはずですが、見守り要員を配置しているのでしょうか。
- ・湯川区の地域を考慮しますと、運行ルート上の猪戸通りなどで乗降が可能となるようなスクールバスをお願いします。
- ・乗降場所を両学区で各2箇所以上設けた場合、見守り要員の配置が困難になることやダイヤが早い時間になるなどの説明がありましたが、川奈小においては見守り要員を配置していませんし子どもたちはもっと早い時間に通学しているのでデメリットにはならないと思います。
- ・複数個所で乗降を可能としたい場合、教育委員会が一番危惧したことは全ての箇所で見守りが安全にバスを待つことができるのかという観点なのではないのでしょうか。
- ・乗降場所が1箇所では、家と学校間に乗降場所がない（乗降場所が学校とは逆方向になる）場合が出てしまうと思います。
- ・ルート設定は仮であることは承知していますが、渋滞を回避することより安全な主要道を通る道でのルート設定を考えていただきたいです。
- ・保護者感情を考えると乗降場所1箇所という考え方は見直していただきたいです。
- ・そもそもスクールバスについては導入する方向で大丈夫ですか。今後の検討の結果、導入できないということにはならないですね。
- ・スクールバスの対象者が家庭の判断で路線バス利用を希望した場合、定期券の補助はしていただけるのでしょうか。
- ・通学のアンケートの回答を確認した教員の立場で話しますと保護者は、路線バスの利用（不特定多数の一般客との相乗り）については不安を覚える方が多かったです。だからこそスクールバスを希望していると思いますので不便なスクールバスだから利用しないということにならないようお願い

いします。

- ・スクールバスとして一部立っての乗車を行うことは安全性として大丈夫でしょうか。
- ・現在の路線バスが利用しているバス停設置個所をスクールバス乗降場所として利用できないでしょうか。
- ・スクールバス導入に関しては、全ての希望を考慮することは難しいと思いますのでどれかを優先したら一方が叶わないことはあると思います。どこを優先していくのかしっかりと協議をさせてください。
- ・安全性を重視するのであれば、乗降時だけではなく運行中の安全性も考慮してください。バスの台数や種類などの検討により運行中の安全は確保できるのではないのでしょうか。

#### **【意見に対する教育委員会回答】**

- ・旧川奈小児童に対する見守り要員は、配置をしておりますが南小の協力の下、殿山バス停への付き添いを行っております。また、川奈小統合前に路線バスの乗り方教室を開催するなどバス乗車に慣れてもらう方策を事前に実施いたしました。
- ・スクールバスについては、運行体制の詳細はこれから皆様と議論して決めていくこととなりますが導入に関しては、教育委員会として導入を前提に考えています。
- ・各家庭が選択した通学手段に対して援助をしていくことを考えておりますので、スクールバス対象児童がスクールバスではなく路線バス利用を希望した場合、その定期券補助を行っていきたいと考えています。
- ・一部立ってのスクールバス乗車については、その安全性は当然確保しなければならないと考えています。今後、見守り要員や事前の乗り方教室開催など、方策を検討してまいります。
- ・乗降場所1箇所という点については、保護者や地域の皆様の立場で考えるという観点が不足していたかと思っておりますので、本日頂戴しましたご意見を踏まえ、今後いくつかの運行体制を検討させていただき再度提案をさせていただきます。

#### **【次の協議会等に向けて】**

乗降場所を複数箇所設けた場合の運行体制などを検討し再度提案いたします。今後、ご意見にありましたとおり、一方を優先するともう一方が叶わないことがあると思います。どの観点を優先し、より良いスクールバスとしていか引き続き協議をお願いします。

### 3 自家用車送迎に対する対応について

前回総務部会のご意見を参考に現在の東小学校敷地内駐車場の利用者を区分けすることを提案いたしました。

駐車スペース	現在の利用者	統合後の利用者（案）
正門から進入するスペース	学校職員、学童送迎、許可車両等	学校職員、許可車両に限定し、一般車両進入を禁止する。
スタディパーキング1	学童送迎、支援学級送迎	学童送迎、支援学級送迎
スタディパーキング2	一般保護者送迎、武道場利用者	時間帯利用制限を設け、日中は一般保護者送迎利用（又はスクールバス乗降）のみとする。
その他		近隣市有地等の活用によるスクールバス乗降（又は一般保護者送迎）場所を引き続き検討する。

#### 【部会員意見（抜粋）】

- ・正門から進入するスペースについて、安全確保のために進入禁止との考えは分かりますが、用地の有効活用を考慮すると一辺倒に進入禁止とするのではなく、様々な手法での検討をお願いします。
- ・スタディパーキング2は拡張整備する予定はあるのでしょうか。
- ・スクールバスが利便性の高い場所で乗降可能であれば自家用車送迎も減るのではないのでしょうか。
- ・現在の学校では、徒歩通学が前提であり自家用車送迎による学校内進入は原則禁止されていると思います。新しい学校としてスクールバスでの通学が前提（利便性が向上されている）とできれば自家用車送迎の数も減ると思いますし送迎スペースの確保もそこまで重要視する内容ではないと思います。利便性の高いスクールバス導入を是非お願いします。

#### 【意見に対する教育委員会回答】

- ・スタディパーキング2の拡張整備は、明確な利用用途が決定している段階ではないこと、周辺埋設物などによる物理的な制限があることから現在の予定はありません。
- ・同時時間帯に停車することとなるスクールバスの台数によって必要となる乗降場所面積等は変わると考えています。今後、敷地内の有効活用を考慮しながら検討を進めていきます。
- ・自家用車送迎等のスペースの問題はご意見のとおりスクールバス導入と密接に関係していると思いますので、次の協議会に向けてスクールバスの更

なる検討を進めていきます。

#### 【次の協議会等に向けて】

スクールバスの導入形態によって、学校敷地内の活用方法も変わっていくため、導入内容を更に精査し次の協議会において提案をしていきます。

#### 4 通学路について（子供の移動経路合同点検の報告）

学校関係者の皆様から不安の声が多く寄せられています国道（竹町交差点～東小）の合同点検を行いましたのでその結果を報告しました。

- ・国道の隣接地は民地であるため歩道の拡張は難しい状況です。
- ・ガードレールなどを今の歩道に設置すると歩行可能なスペースが更に減少するため逆に危険性が増す恐れがあります。



歩道の段差解消（歩道と車道には安全確保のため段差を設けますが、歩道の凹凸を解消し歩きやすくする）を行う。

- ・路面標示の強調 ⇒ 伊東警察署が令和3年度対応予定
- ・歩道と側溝の修繕 ⇒ 歩道と側溝を一体化した歩道整備を熱海土木事務所が令和4年度以降実施に向け予算要求中

併せて、統合後学校の新たな通学路について学校教育部会で検討を行う旨説明しました。

- ・現在の東小通学路に接続する新たな通学路指定
  - ・スクールバス乗降場所周辺の通学路指定
- 上記2点を学校教育部会で検討を進めていきます。

#### 【部会員意見（抜粋）】

- ・現在の歩道でも広くはないため、一列で歩くように指導していますが、一列に歩く前提であればガードレールが設置されても問題ないかと思いたすがいかがでしょうか。

#### 【意見に対する教育委員会回答】

- ・技術的知見により判断すると安全に歩く幅として必要とされる数値があるようであり、現在の歩道にガードレール設置を行うと同数値を満たさない恐れがあるとのこと。

#### 【今後に向けて】

国道に対する対応と新たな通学路指定について進捗ありましたら都度、ご報

	<p>告いたします。</p> <p><b>【総括】</b></p> <p>皆様に多くのご意見を頂戴し、ありがとうございました。スクールバスは非常に重要な課題であり、安全・安心な学校統合を成し得るためには欠くことのできない内容だと思います。</p> <p>次の協議会までに PTA 部会や学校教育部会も予定されておりますので各部会での協議内容を協議会で報告させていただき、更なる議論を進めていければと思いますので引き続きよろしく願いいたします。本日はありがとうございました。</p>
次回部会 日程	第2回東小学校・西小学校・旭小学校 統合地域協議会開催後に別途調整
資料 (省略)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 次第</li> <li>・ 資料② 校名・校歌・校章について（前回総務部会を踏まえた対応）</li> <li>・ 資料③ スクールバス導入に向けた現在の状況について</li> <li>・ 資料④ 学校敷地内駐車スペース区分けについて</li> <li>・ 資料⑤ 通学路について（子供の移動経路合同点検の報告）</li> </ul>

（注）本書記載事項は部会の概要を示しており、実際の発言内容を完全に一致するわけではありません。

## 部 会 報 告 書 (東小学校・西小学校・旭小学校)

部会名	PTA 部会 (第1回)
開催日時	令和3年11月16日(火) 午後6時30分～午後7時30分
開催場所	東小学校会議室
出席者 (敬称略)	<p><b>【部会長】</b> 後藤 亜希子 (東小学校教頭)</p> <p><b>【副部会長】</b> 室野 良寛 (西小学校教頭)</p> <p>力石 真弓 (旭小学校教頭)</p> <p><b>【部会員】</b></p> <p>東小学校 PTA 小柴 さやか</p> <p>東小学校 PTA 山田 昌司</p> <p>東小学校教務主任 藤本 貴博</p> <p>西小学校 PTA 松下 佳代乃</p> <p>西小学校教務主任 末吉 浩嗣</p> <p>旭小学校 PTA 鈴木 和人</p> <p>旭小学校教務主任 牧野 展子</p> <p><b>【事務局】</b></p> <p>教育委員会教育総務課 3名</p>
協議項目	<p>1 3校 PTA 規約 (組織編制など)、年間行事、PTA 備品等の情報共有</p> <p>2 3校統合後の PTA 組織における今後の方向性について</p> <p>3 その他</p>
部会長 あいさつ	<p>新型コロナウイルスの感染レベルも下がってきており、各校教育活動の幅が広がりつつある。PTA 活動についても、懇談会、新聞発行、奉仕作業等実施しているところもある。今後ご協力をお願いしたい。</p> <p>現在、3校の児童の作品交流を行っている。他校の児童の作品を見て感心したり、知っている友達の名前を見つけて喜んだりする様子が見られている。子どもも保護者も、統合が楽しみと思えるよう、引き続き、事前交流を計画していく。</p> <p>本日は、各校の PTA の組織・活動内容について情報共有し、統合に向けた今後の方針・方向性を協議する。統合後の PTA 活動がよりよいものとなるよう、質問・ご意見等をお願いしたい。</p>

協議概要	1 3校 PTA 規約（組織編制など）、年間行事、PTA 備品等の情報共有			
	組織編制、年間行事の共通点・違いを確認し3校 PTA の中で共有することとした。			
	主な共通点・類似点			
	組織編制	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会長（1名）</li> <li>・副会長（5～6名 1名は教頭。）</li> <li>・会計（1～2名）</li> <li>・庶務（1名・教員）</li> <li>・専門部が4部</li> </ul>		
	会費	<ul style="list-style-type: none"> <li>・500円×10か月で年5,000円（東・西）</li> <li>・400円×12か月で年4,800円（旭）</li> </ul>		
	年間行事 活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・授業参観会、学級懇談会</li> <li>・家庭教育学級</li> <li>・奉仕作業</li> <li>・PTA 新聞発行</li> <li>・交通安全を語る会参加</li> <li>・朝の交通指導</li> <li>・プール開放</li> <li>・ベルマーク回収・整理</li> </ul>	<p>※PTA 新聞（お便り）の作成や奉仕作業等、共通している活動内容でも年間の活動回数など異なる点はある。</p>	
	主な相違点			
		東小学校	西小学校	旭小学校
	組織編制・役員選出	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本部役員は各地区から選出。個々に声掛け。</li> <li>・各部の長は本部役員が兼ねる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・副会長に正副母親代表を含む。</li> <li>・書記1名。（議事録作成）</li> <li>・役員選出は9月末に立候補または推薦を受け。指名委員会を組織し年明けの委員会で決定。</li> <li>・各部の部長は各クラスから選出。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・役員は立候補。満たない場合は声掛け。1～2月の懇談会で決定。今年度役員数縮小の方向で会則を見直した。</li> <li>・各部の長は本部役員が兼ねる。</li> </ul>
	特色	<ul style="list-style-type: none"> <li>・親子レクリエーション（コロナの影響で中止）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・通学合宿を実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年2回、旭山での奉仕作業（コロナの影響で中止）</li> <li>・年15回父親代表によるあいさつ運動</li> </ul>



				<p>・下校時見守り</p>
<p><b>【各校への質疑・回答】</b></p> <p>&lt;西小の通学合宿について&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・4年生以上の希望者について、健康福祉センターに2泊し集団登校、宿泊訓練するというもの。費用についてはPTA会費から支出しているものではなく、補助金で賄っている。</li> </ul> <p>&lt;旭小の旭山を使った行事について&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「旭山で遊ぼう会」というものがあったが、令和元年度を最後に終了し、現在は実施していない。</li> </ul> <p>&lt;役員選出について&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・東小は各地区から定められた人数を選出している。</li> <li>・西小は学年、地区では選出していない。</li> <li>・旭小は、地区では選出していない。各地区によって子どもの数にばらつきがあるので、東小の方法だと不安を感じる。</li> </ul> <p>※各校の特色ある行事については、まずは活動内容をそれぞれのPTA内で共有することとし、今後検討していくとした。</p> <p>2 3校統合後のPTA組織における今後の方向性について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各校組織図、名称に違いはあるが、交通・広報・学級・厚生の4つを軸にして活動していることはほぼ同様。どこかの学校の会則（規約）・組織図をベースにし、他2校の要素を取り入れていくのはどうか。</li> </ul> <p>→新小学校のPTA会則、組織等については、東小学校のものをベースとし、各校の要素を取り入れた案を作成し次回部会までに示す。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・統合に向け、現在あるPTA会費をどうすべきか検討する必要がある。各校で残金も異なるであろうし、持ち寄るのか、持ち寄るとすればいくらにするのか、持ち寄りせず統合後の1学期から新たに徴収を始めるのか、考え方も様々だと思う。代表の方に来ていただいているとはいえ各校のPTAで検討し、それぞれの方針や考え方を確認する必要がある。</li> </ul> <p>→来年度当初の時点で年間の予算案を示す必要がある。遅くともそれまでには今後の方針を決めておく必要がある。</p>				

	<p>→各校で徴収している PTA 会費の扱いについて、各校が新小学校のために持ち寄るのか、持ち寄りはずに統合後に徴収を始めるのか、各校 PTA の考え方を整理し、次回部会で協議する。</p> <p>3 その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各校独自の行事についても、統合後の学校が600人規模となることを前提に、PTA として実施が可能か否かという視点で検討をお願いしたい。</li> </ul>
<p>次回会議 日程</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・次回開催予定は1月下旬～2月上旬とする。</li> <li>・それまでに各校で本部役員会（運営員会等）を開催し、自校の考えを協議・整理しておく。</li> </ul>

資料 (省略)	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 次第</li><li>・ PTA 部会資料① (学校統合地域協議会委員名簿・部会別)</li><li>・ PTA 部会資料② (東小学校 PTA 会則)</li><li>・ PTA 部会参考③ (西小学校 PTA 規約)</li><li>・ PTA 部会参考④ (旭小学校 PTA 会則)</li></ul>
------------	--

## 部 会 報 告 書（東小学校・西小学校・旭小学校）

部会名	学校教育部会（第1回）										
開催日時	令和3年7月29日（木）午前9時00分～午前11時00分まで										
開催場所	伊東市立旭小学校 各会場										
出席者 （敬称略）	<p>【部会長】 濱村 幸美（旭小学校 校長）</p> <p>【副部会長】 飯田 俊光（東小学校 校長） 小形 丈晴（西小学校 校長）</p> <p>【部会員】 後藤 亜希子（東小学校 教頭） 室野 良寛（西小学校 教頭） 力石 真弓（旭小学校 教頭） 藤本 貴博（東小学校 教諭） 末吉 浩嗣（西小学校 教諭） 牧野 展子（旭小学校 教諭）</p> <p>【ワーキング・グループ】 3校の1～4年生部会及び特別支援学級部会</p> <p>【事務局】 教育委員会4名（総務課3名、指導課1名）</p>										
協議項目	<p>○学校統合地域協議会の概要説明</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・伊東市立小・中学校統合地域協議会設置要綱について</li> <li>・統合地域協議会の組織、業務内容、スケジュールについて</li> <li>・三校統合に係る現在までの進捗状況等</li> </ul> <p>○各部会</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>ワーキング・グループ</th> <th>協議内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1～4年生部会</td> <td rowspan="2">・今年度の事前交流（学年交流）について協議 ・来年度の事前交流（学年交流）について協議</td> </tr> <tr> <td>特別支援学級部会</td> </tr> <tr> <td>教頭・教務主任部会</td> <td>・今年度の事前交流（学校間交流）について協議 ・来年度の事前交流（学校間交流）について協議</td> </tr> <tr> <td>校長部会</td> <td>・新小学校の教室配置を検討</td> </tr> </tbody> </table>		ワーキング・グループ	協議内容	1～4年生部会	・今年度の事前交流（学年交流）について協議 ・来年度の事前交流（学年交流）について協議	特別支援学級部会	教頭・教務主任部会	・今年度の事前交流（学校間交流）について協議 ・来年度の事前交流（学校間交流）について協議	校長部会	・新小学校の教室配置を検討
ワーキング・グループ	協議内容										
1～4年生部会	・今年度の事前交流（学年交流）について協議 ・来年度の事前交流（学年交流）について協議										
特別支援学級部会											
教頭・教務主任部会	・今年度の事前交流（学校間交流）について協議 ・来年度の事前交流（学校間交流）について協議										
校長部会	・新小学校の教室配置を検討										
協議概要	<p>・校長部会を除く各部会の協議内容は各学年の事前交流内容を協議</p> <p>※教室配置は継続的に協議をしているため、構想が固まり次第、周知する。</p>										
次回会議日程	令和3年9月17日（金）午後3時00分から午後4時30分まで										
添付資料	教室配置及び事前交流内容の素案協議であるため添付省略										

部 会 報 告 書（東小学校・西小学校・旭小学校）

部会名	学校教育部会（第2回）
開催日時	令和3年9月17日（金）午後3時00分～午後4時30分まで
開催場所	伊東市立旭小学校 会議室
出席者 （敬称略）	<p>【部会長】 濱村 幸美（旭小学校 校長）</p> <p>【部会員】 後藤 亜希子（東小学校 教頭）</p> <p>          室野 良寛（西小学校 教頭）</p> <p>          力石 真弓（旭小学校 教頭）</p> <p>          藤本 貴博（東小学校 教諭）</p> <p>          末吉 浩嗣（西小学校 教諭）</p> <p>          牧野 展子（旭小学校 教諭）</p> <p>【事務局】</p> <p>教育委員会4名（総務課3名、指導課1名）</p>
協議項目	<p>1 令和3年度2～3学期の三校統合に係る事前交流計画について</p> <p>2 三校で合わせるべき「もの」と「こと」について</p>
協議概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1については、「令和2年度2～3学期 三校統合に係る事前交流計画（確定版）」及び「3校交流計画（案）」を参照のこと。</li> <li>・2については、「三校で合わせるべき「もの」と「こと」について（決定事項）」を参照のこと</li> </ul>
次回会議日程	令和3年11月2日（火）午後3時00分から午後4時30分まで
添付資料	各協議内容は全て次回以降の部会へ協議継続となったため、資料添付は省略

部 会 報 告 書（東小学校・西小学校・旭小学校）

部会名	学校教育部会（第3・4回）
開催日時	第3回：令和3年11月2日（金）午後3時00分～午後4時30分まで 第4回：令和3年11月30日（火）午後2時30分～午後4時30分まで
開催場所	伊東市立旭小学校 会議室
出席者 （敬称略）	<p>【部会長】 濱村 幸美（旭小学校 校長）</p> <p>【部会員】 後藤 亜希子（東小学校 教頭） 室野 良寛（西小学校 教頭） 力石 真弓（旭小学校 教頭） 藤本 貴博（東小学校 教諭） 末吉 浩嗣（西小学校 教諭） 牧野 展子（旭小学校 教諭）</p> <p>【事務局】 教育委員会2名（総務課1名、指導課1名） ※12月8日は教育総務課職員が1名増え、計3名</p>
協議項目	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center; margin-bottom: 10px;"> <b>第3回と第4回は同一の項目について継続して協議を実施</b> </div> <p>(1) 『3校で合わせたい「もの」「こと』』について提案及び協議 ・教務関係の取組について（東小学校より） ・指導関係の取組について（旭小学校より） ・事前交流計画について（西小学校より）</p> <p>(2) その他</p>
協議概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教務関係の提案及び協議事項については、日課表、勤務表を参照のこと。</li> <li>・指導関係の提案及び協議事項については、生活・学習のきまり、新1年生学用品、総合的な学習のテーマ、生徒指導引継書形式、使用ノート規格の各資料を参照のこと。</li> <li>・事前交流の提案及び協議事項については、事前交流計画（案）、事前交流年間行事計画（案）を参照のこと。</li> </ul>
次回会議日程	
添付資料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・レジュメ</li> <li>・当日配付資料（協議結果が反映されるよう修正済み）</li> </ul>

※ 学校運営における細部の協議を行っているため、添付資料は一部抜粋となります。

# 令和4年度 伊東市立東小学校 日課表

普通日課									
時刻	月	時刻	火	時刻	水	時刻	木	時刻	金
7:45	登校	7:45	登校	7:45	登校	7:45	登校	7:45	登校
8:05	準備	8:05	準備	8:05	準備	8:05	準備	8:05	準備
8:10	読書	8:10	清掃	8:10	読書	8:10	清掃	8:10	清掃
8:25	朝の会	8:25	朝の会	8:25	朝の会	8:25	朝の会	8:25	朝の会
8:35	準備	8:35	準備	8:35	準備	8:35	準備	8:35	準備
8:40	1	8:40	1	8:40	1	8:40	1	8:40	1
9:25	準備	9:25	準備	9:25	準備	9:25	準備	9:25	準備
9:30	2	9:30	2	9:30	2	9:30	2	9:30	2
10:15	中休み	10:15	中休み	10:15	中休み	10:15	中休み	10:15	中休み
10:30	準備	10:30	準備	10:30	準備	10:30	準備	10:30	準備
10:35	3	10:35	3	10:35	3	10:35	3	10:35	3
11:20	休み時間	11:20	休み時間	11:20	休み時間	11:20	休み時間	11:20	休み時間
11:25	4	11:25	4	11:25	4	11:25	4	11:25	4
12:10	給食	12:10	給食	12:10	給食	12:10	給食	12:10	給食
12:55	昼休み	12:55	昼休み	12:55	昼休み	12:55	昼休み	12:55	昼休み
13:20	準備	13:20	準備	13:20	準備	13:20	準備	13:20	準備
13:25	5	13:25	5	13:25	5	13:25	5	13:25	5
14:10	準備	14:10	準備	14:10	準備	14:10	準備	14:10	準備
14:15	帰りの会	14:15	帰りの会	14:15	帰りの会	14:15	帰りの会	14:15	帰りの会
14:25	準備	14:25	準備	14:25	準備	14:25	準備	14:25	準備
14:30	委員会 代表委員会	14:30	委員会 クラブ	14:30	委員会 クラブ	14:30	委員会 クラブ	14:30	委員会 クラブ
15:00	準備	15:00	準備	15:00	準備	15:00	準備	15:00	準備
15:05	帰りの会	15:05	帰りの会	15:05	帰りの会	15:05	帰りの会	15:05	帰りの会
15:15		15:15		15:15		15:15		15:15	
完全下校	16:00	年間	16:00	年間	15:00	年間	16:00	年間	16:00

特別日課			
時刻	給食なし	時刻	給食あり
7:45	登校	7:45	登校
8:05	準備	8:05	準備
8:10	朝の会	8:10	朝の会
8:20	1	8:20	1
9:05	休み時間	9:05	休み時間
9:10	2	9:10	2
9:55	中休み	9:55	中休み
10:10	3	10:10	3
10:55	休み時間	10:55	休み時間
11:00	4	11:00	4
11:45	準備	11:45	給食
11:50	帰りの会		
12:00			
		12:30	準備
		12:35	帰りの会
		12:45	昼休み
		12:55	準備
		13:00	5
		13:45	準備
		13:50	帰りの会
		14:00	
完全下校	12:10		12:55 14:10

### 各学年の週時間数

	月	火	水	木	金
1年	4	5	5	5	5
2年	5	5	5	5	5
3年	5	6	5	6	5
4年	5	6	5	6	6
5年	5	6	5	6	6
6年	5	6	5	6	6

### 下校時刻のみやす

普通日課4時間（給食あり）	13:20頃	特別日課4時間（給食なし）	12:10頃
普通日課5時間	14:35頃	特別日課4時間（給食あり）	12:55頃
普通日課6時間	15:25頃	特別日課5時間（給食あり）	14:10頃

※上記の下校時刻は、あくまでもめやすです。学級学年の取り組みによって変更することがあります。

## 三校で合わせるべき「もの」「こと」について 【指導関係】

	内 容	概 要
1	生活のきまり 学習のきまり	3校共通でそろえるべき基本的なことを申し合わせ、表にした。 令和4年度については各校の実態に合わせ、付け加えをしたり、徐々に寄せていったりするなどしながら、令和5年度には同じきまりで生活できるようにする。 なお、表に記載しきれない細かいことは各校が生徒指導に関するQ&Aをつくるようにする。
2	新1年入学用品	三校教務、1年担任とで確認し合い、今までの購入実績や代金を考え合わせ、業者を決定した。令和4年度新1年生は各学校で入学説明会を開き、共通の学用品を購入する。令和5年度新1年生は、東小で3校合同入学説明会を開催する。
3	総合的な学習の テーマ	ほぼ三校同様のテーマであったので、基本的には、令和4年度は、各校の総合的な学習の時間の年間指導計画をそのまま使用する。令和5年度は、東小の年間指導計画を使用する。
4	生徒指導引継書 形式	三校同じ形式であったので、担当校（旭小）が提案した形式を令和4年度から使用し、追記していく。令和4年度以前の内容でも引継ぎ必要があるものについては記入しておく。令和5年度は、クラス分けにも使用する。
5	使用ノート規格	令和4年度は準備期間として、ノートを買い換えるタイミングで三校共通の規格のノートを購入するよう呼びかける。 令和5年度からは、共通の規格とする。

※学習のきまりにある「声の大きさ表」や「話し方・聴き方」については1月下旬に学校教育部会教務・研修主任者会を開き、共通理解を図る予定。



## 令和4年度 3校統合に係る事前交流計画について

※記載されている学年は、令和4年度時点の学年です。

### 1. 学校間交流

#### (1) 遠足

①ねらい：初めて顔を合わせ、交流をすることで、どんな友達がいるのかを知ったり、これから仲良くしていこうという気持ちを高めたりする。

②期 日：令和4年4月28日（木） 予備日5月2日（月）

③目的地：未定（学年ごとに目的地を合わせる。3月までに目的地案を作成）

④内 容：3校で交流

※ 目的地での交流内容は、年度当初の拡大学校教育部会で相談して決める。

※ 1年生については、入学して間もないため、他校と交流するより、まずは学級の仲間と交流することを目的としたい。また、6年生も交流する必要性が少ないので、1・6年生のペア遠足も可能である。そのため、1・6年生については、3校で場所をそろえなくてもよいと考える。

#### (2) 各学年の交流

##### <1学期>

①ねらい：3校の友達との交流を通して仲を深め、次にまた会いたいという気持ちを高める。

②時 期：令和4年6月～7月（3月に日程案を作成、令和4年度当初に確定）

③対 象：1～5年生（6年生は交流しない）

④流れ

★中休み～：東小へ徒歩で移動。（3校時のはじめまでに移動したい）

★3校時途中～4時間目：交流を行う。

★4時間目終了後：体育館・空き教室等でお弁当を食べる。

★食べ終わったら：徒歩で自校に戻る。（昼休み終了までに戻りたい）

⑤内 容：1学年ずつ3校が東小で交流する。

※ 交流の内容は、学年ごと年度当初の拡大学校教育部会で決める。机やいすを必要とせず、3校の子どもたちが楽しく交流できる内容とする。

##### <2学期>

①ねらい：スポーツを一緒に楽しむことで、より仲を深めるとともに、早く一緒に生活したいという気持ちを高める。

②時 期：令和4年9～11月（3月に日程案を作成、令和4年度当初に確定）

③対 象：1～6年生

④流れ

★1学期と同様（移動手段は徒歩）

## ⑤内容

- ・スポーツ大会（学年の実態に応じて種目を決める）
  - ※ 雨天は体育館で実施。雨天時の計画も立てておく。
  - ※ スポーツ大会の計画次第では、時間を延ばして実施することも考えられる。
  - ※ 6年生もスポーツ大会を行う。
  - ※ 各校が1種目を担当し、子どもが種目を選べるようにすることも考えられる。

## < 3学期 >

①ねらい：対面式を開催し、1～5年生が一堂に会すことで統合後の子どもの人数（学校規模）を体感してもらおうと共に、4月から新しい小学校で一緒に楽しく生活していこうという気持ちを高める。

②期 日：令和5年3月2日（木）（仮）

③対 象：1～5年生

### ④流れ

- ★登校：スクールバス運行による通学体験を行う（3学期に行う通学体験と兼ねる）
- ★登校後：運動場で、担任が健康観察を行う。
- ★1校時：対面式を行う【運動場】（雨天時は体育館）
- ★対面式終了後：旭小・西小は徒歩で自校へ戻る。
  - ※対面式の内容は児童会担当が相談連携して計画を立てる。

## (3) 3校作品交流

- ・令和3年度同様、理科自由研究（10～11月）、図工（11～12月）、書き初め（1～2月）の作品を持ち回りで展示する。

## (4) 各学年の授業交流

- ・間接交流（タブレットや成果物による）
- ※各学年、年間指導計画の中から、交流することが可能な単元を掲載した。交流による学習効果が期待できると各学年が判断した場合、無理のない範囲で行う。

## (5) 特別支援学級の交流

- ・特別支援学級は、独自の計画で交流を進め、通常級との交流は行わない。

## 2. 通学体験

### (1) 2学期

①ねらい：通学体験用の事前調査を実施し、令和5年度と同じ移動手段・ルートでの登下校を体験する。

### ②期日

旭小：令和4年11月26日（土） 西小：11月19日（土）

③対象：1～5年生（西小、旭小ともに6年生は自校に残る予定）

#### ④内容

登校体験・フリー参観（1～5年）・下校体験

#### ⑤流れ

★朝の登校時刻に合わせて、バスは令和5年度と同じ乗り場から乗車する。送迎・徒歩の子どもも令和5年度と同じルート・手段で登下校をする。

※スクールバスは、行き帰りともに1便とする。

（西小学区、旭小学区それぞれにバスが用意される予定）

※バス、徒歩については、できる範囲で保護者の見届けを依頼する。

★担任は東小で子どもたちを迎える。

★1～3校時はフリー参観（細かい日課は各校で決める）

※保護者用に、市役所の駐車場を開放していただく予定。

（下校体験を兼ねるため、保護者がフリー参観に参加しても、帰りは令和5年度と同じ手段で下校する。）

※校舎内のレイアウトは決まっている時期なので、令和5年度の教室の位置や児童玄関の様子などを見学する時間をとることも考えられる。

★4校時は下校体験

※バスを利用する場合、保護者に降車を見届けてもらえるよう依頼する。

【課題】教員もバスの乗車場所ごとに一人ずつ配置し、安全確保や様子を把握したいが、人員不足。とくに、路線バスを利用する子どもたちの見届けは難しい。

【課題】登校後、子どもたちは教室の場所がわからない。

【解決案】運動場（体育館）でクラスごと出欠・健康観察を行い、教室に移動する。

【課題】教室数は確保できるが、机の数が10以上足りないクラスもある。

【解決案】大幅に足りないクラスは、音楽室で授業を行うことも考えられる。

【課題】人数が多いため、空き教室ではなく、普段使っている教室の使用が必要である。  
ロッカーや机の中の荷物をどうするか？

【解決案】空き教室に机・ロッカーの荷物を移動させ、出入り口のドアを閉めておく。

### （3）3学期

①ねらい：通学の手段・ルート等の本調査を実施し、令和5年度と同じ移動手段・ルート・時間で1～5年生全員が登校する体験をする。

②期 日：令和5年3月2日（仮）（3学期の各学年の交流と兼ねる）

③内 容：1～5年生全員による一斉通学体験を行う。

④登校から自校への移動までの流れ

★令和5年度の登校時刻に合わせて、バスは令和5年度と同じ乗り場から乗車する。送迎・徒歩の子どもも令和5年度と同じルート・手段・時刻で登校する。

※バス、徒歩については、できる範囲で保護者の見届けを依頼する。

★担任は東小で子どもたちを迎える。

★1校時：運動場にクラスごと整列し、対面式を行う。

★対面式終了後、徒歩で自校に戻る。

※2学期に校舎内を見学してない場合は、令和5年度の教室の位置や児童玄関の様子などを見学する時間をとることも考えられる。

【課題】2学期同様、登校時の見届けが難しい。

【課題】教室の数が足りない。荷物を置く場所がない。

【解決案】運動場でクラスごと出欠・健康観察を行う。

【解決案】身軽な状態で登校（健康観察カードのみ）。戻ってからの授業に必要な荷物は前日から学校に置いておくことが考えられる。

【課題】雨天時は体育館で行うことができればよいが、コロナの感染状況によっては、体育館に全員入ることはできない場合がある。

### 3. 三校統合に係る拡大学校教育部会

#### (1) 年度初めの交流計画の確認

①日時：令和4年4月8日（金） 14：30～16：30【東小学校】

②対象：1～5年の学年主任

③内容：令和4年度の事前交流計画の確認（主に1学期）

・遠足の行先確認と交流の大まかな内容相談

※遠足の下見については各校で行う

・1学期の東小での交流の相談・計画

・1学期で、授業で交流すると効果的な単元があるかどうか相談

④その他部会

・生徒指導、研修主任は、14：00～生活・学習のきまりを確認する。

・情報担当は、14：00～各学年の指導事項を確認する。

#### (2) 2学期に向けた交流計画の確認

①日時：令和4年7月28日（木） 9：00～11：00【東小学校】

②対象：1～6年の学年主任

③内容：令和4年度の事前交流計画の確認（主に2学期）

・スポーツ大会の相談・計画

・2～3学期で、授業で交流すると効果的な単元があるかどうか相談

④その他部会

・生徒指導、研修主任は、11：00～生徒指導・学習のきまりについて、不具合がないか確認する。

・情報担当は、11：00～各校の指導状況を確認する。

・児童会担当は、11：00～対面式の計画を相談する。

※対面式については、その後も随時連絡を取り合っ計画を進めていく。場合によっては、3校の担当が集まって相談する必要も出てくる。

## 令和4年度 三校統合に係る事前交流計画（案）＜1学期＞

学期・月	1学期			
種別	4月	5月	6月	7月
学校間交流	4月28日（5月2日） 遠足 ・各学年ごと、遠足の目的地を揃える。 ・学年の実態に応じ、目的地で交流する。		6～7月 東小での交流 ・各学年ごとに計画する。（中休み～昼休み） ・遊びで交流する。必要に応じて教科でも交流する。	
年間を通じ、タブレットを使って、学習や行事等で交流を行う。 東小での交流の際に、各教科の単元のまとめとして交流することも考えられる。 ※ただし、交流することを目的にするのではなく、学習効果があるから交流するというスタンスで、無理がないようにする。				
※タブレットを使って交流が考えられる教科と単元の例				
学年交流	1年生	体育「表現リズム遊び」		7月5日 東小での交流 例) 学活「遊びで交流」 生活科「なつがやってきた」 国語「おきなかぶ」
	2年生	4月28日 遠足 5月2日 遠足予備日 場所「 」	体育「表現リズム遊び」	6月23日 東小での交流 例) 生活科 ・「まちたんけん」を東小学校 周辺や東小学区で行う。 ※東小児童に他の2校が案内し てもらおう。 学活「遊びで交流」
	3年生	4月28日 遠足 5月2日 遠足予備日 場所「 」	体育「表現」「リズムダンス」	7月1日 東小での交流 例) 社会「市のようす」 ・各学校の学区を紹介し合う。 学活「遊びで交流」 外国語 「好きなものを伝えよう」
	4年生	4月28日 遠足 5月2日 遠足予備日 場所「 」	体育「表現」「リズムダンス」 国語「新聞を知ろう、作ろう」 外国語 「好きな遊びを伝えよう」	6月15日 東小での交流 例) 学活「遊びで交流」 外国語 「好きな曜日は何かな？」
	5年生	4月28日 遠足 5月2日 遠足予備日 場所「 」	体育「表現」「リズムダンス」 外国語 「When is your birthday?」	6月7日 東小での交流 例) 学活「遊びで交流」 外国語「What do you want to study?」
	特別支援学級	4月 ・「はじめましての会」を実施する。	5月 ・運動会で交流する。	6月 ・サマースクールで交流する。

## 令和4年度 三校統合に係る事前交流計画（案）＜2学期＞

	学期・月	2学期			
	種別	8～9月	10月	11月	12月
学校間交流			10～11月 理科 ・市教研理科自由研究展に出品された作品を巡回し、3校で紹介し合う。	11月～12月 図工 ・市図工展に出品された作品を巡回し、3校で紹介し合う。	
		9～11月 東小での交流（中休み～昼休み） ・3校スポーツ大会を開催し、サッカーやリレーなどで交流する。 ・6年生もスポーツ大会を実施する。（9/12）		通学体験（旭小：12/3か11/26）（西小：11/19） 令和5年度と同様の登校方法で、通学体験をする。	
		年間を通じ、タブレットを使って、学習や行事等で交流を行う。 東小での交流の際に、各教科の単元のまとめとして交流することも考えられる。 ※ただし、交流することを目的にするのではなく、学習効果があるから交流するというスタンスで、無理がないようにする。			
学年交流	1年生	9～10月 生活科 ・「秋みつけ」で小室山へ行き、どんぐり拾いをする。		国語「クイズ大会をしよう」	国語「どくしょをひろげよう」
		国語 「話したいな夏休みのこと」		11月10日 東小での交流 例) ・「スポーツ大会」おにあそび・リレーなど ・生活科「学校たんけん」	
	2年生	9～10月 生活科 ・「秋みつけ」※作品交流			国語「本のおびを作ろう」
				11月2日 東小での交流 例) ・「スポーツ大会」 おにあそび・リレー・ドッジボールなど	
	3年生	外国語「何が好き？」	10月19日 東小での交流 例) ・「スポーツ大会」 ポートボール・プレルボール・ドッジボール・リレーなど		外国語「カードを送ろう」
	4年生	国語「安全マップを作って話し合おう」	10月4日 東小での交流 例) ・「スポーツ大会」 ポートボール・プレルボール・ティーボール・リレーなど		国語「委員会紹介」
5年生	9月22日 東小での交流 例) ・「スポーツ大会」 ソフトバレー・サッカー・ドッジボール・リレーなど		外国語 「What would you like?」	国語「俳句・短歌を作ろう」	
特別支援学級		9月 ・さつまいも畑の手入れをする。 ・レクリエーションで交流する。	10月末 ・さつまいもの収穫祭を行う。	11月末 ・スマイル発表会で交流する。	
		9月 ・バスの乗り方教室を合同で行う。			

## 令和4年度 三校統合に係る事前交流計画（案）＜3学期＞

学期・月 種別	3学期			
	1月	2月	3月	
学校間交流	1月～2月 書写 ・書き初めの作品を巡回し、3校で紹介し合う。		3月2日 通学体験 ・全員（1～5年）で朝の登校を体験する。 ・運動場か体育館で全員集合して集会を行う。 例）新小学校の対面式	
	1～3月 ・児童会を中心に、どんな学校にしたいについてか意見集約する。 ・児童会を中心に、新しい学校で必要な委員会活動について意見集約する。			
年間を通じ、タブレットを使って、学習や行事等で交流を行う。 ※ただし、交流することを目的にするのではなく、学習効果があるから交流するというスタンスで、無理がないようにする。				
学年交流	1年生	国語「冬休みにしたよ」	3月2日 通学体験 ・運動場か体育館で全員集合して集会を行う。 例）新小学校の対面式	生活「もうすぐ2年生」 ※新しい学校でがんばりたいことの発表など
	2年生	国語「こんな遊びをしたよ」	3月2日 通学体験 ・運動場か体育館で全員集合して集会を行う。 例）新小学校の対面式	生活「あしたへジャンプ」 ※新しい学校でがんばりたいことの発表など
	3年生	外国語「これなあに？」	3月2日 通学体験交流 ・運動場か体育館で全員集合して集会を行う。 例）新小学校の対面式	外国語「きみはだれ？」 総合 成果物の発表会など 学活「4年生になったら」 ※新しい学校でがんばりたいことの発表など
	4年生	外国語「お気に入りの場所を紹介しよう」	3月2日 通学体験 ・運動場か体育館で全員集合して集会を行う。 例）新小学校の対面式	外国語「ぼく・わたしの一日」 総合 成果物の発表会など 学活「もうすぐ5年生」 ※新しい学校で、高学年としてがんばりたいことの発表など
	5年生		3月2日 通学体験 ・運動場か体育館で全員集合して集会を行う。 例）新小学校の対面式	外国語「Who is your hero?」 総合 成果物の発表会など 学活「もうすぐ6年生」 ※新しい学校で、最高学年としてがんばりたいことの発表など
	特別支援学級	2月 ・ありがとうの会で交流する。	3月2日 通学体験 ・運動場か体育館で全員集合して集会を行う。 例）新小学校の対面式	3月 ・合同お別れ遠足で交流する。

## 校名・校歌の決定及び校章公募

### 1 総務部会での協議結果

3校の始まりは1つの学校であり、また1つになるという考え方を基本理念とする。上記理念を基本とすると教育委員会提案内容（下記参照）には賛同できる。



教育委員会提案内容に部会としてご賛同をいただきました。

本協議会にて、協議会の総意として下記提案内容について決定をしたいと考えております。

決議を取りたい内容 (提案内容)	校名：「伊東市立伊東小学校」とする 校歌：伊東尋常高等小学校（現西小学校）の校歌を継承する。 校章：新たな校章を <u>公募により作成</u> する。
---------------------	---

※ 上記内容にて決定を頂けた場合は、あくまでも本協議会の総意としての決定となります。今後、教育委員会定例会及び総合教育会議での議決、市議会における条例改正の議決（校名については条例改正が必要）により正式決定となります。

### 2 校章公募のスケジュール（案）

時 期	内 容
R3. 12 月	・ 第2回協議会にて上記提案内容の協議、承認 ・ 校章募集要項の策定
R4. 1 月～2 月	・ 公募の実施（期間は1か月）※3校児童には応募用紙配布を行う
R4. 2 月～3 月	・ 取りまとめ、審査（美術・図工科教職員による選定）
R4. 3 月～4 月	・ 審査により3候補程度に絞り込み、候補作品について改良を行う （例：伊東高校城ヶ崎分校美術部に協力依頼を行い、正式な図案化を行う）
R4. 5 月～6 月	・ 第4回協議会で1つに決定、教育委員会定例会に報告（最終決定）

校章の公募については、応募用紙を作成し、3校児童への配布、市HPや広報いとうを活用した周知を行います。

校章公募における募集要項や応募用紙については、教育委員会で作成いたしますので、ご一任いただければと思います。

総務部会にて、3校の大元である伊東尋常高等小学校の校章を発見したことを報告させていただきました。（裏面参照）

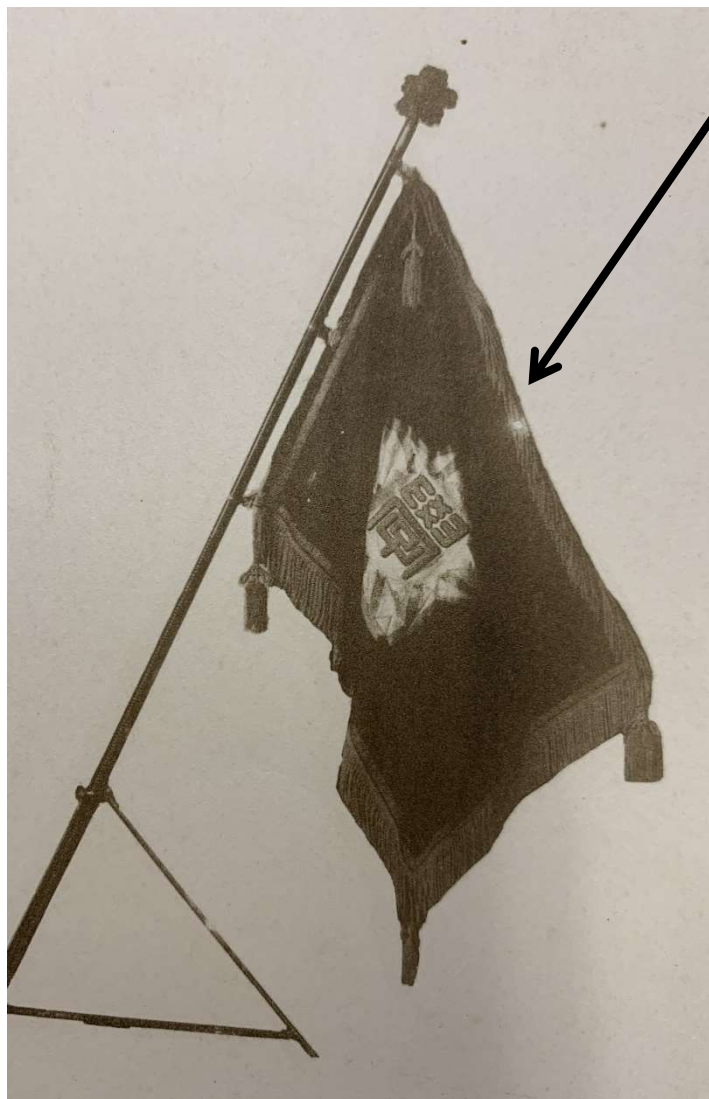
鮮明な資料については、部会以降調査中ですが、現在裏面画像のみの状況です。

※ 調査を継続しますが、報告した資料以外が見つからない可能性があります。



【参考（第2回総務部会資料より再掲）】

伊東尋常高等小学校卒業写真帳（昭和10年3月）より抜粋



中心には「学」の一字

「学」の後ろの模様については、抽象的な模様であり詳細不明

※校章に関して確認できた写真等はこの画像のみであり、これ以上の詳細は不明な状況です。

スクールバスの検討状況

第1回、第2回総務部会の協議経過を踏まえた現在のスクールバス導入に関する検討状況は、下記のとおりとなっております。

※ 総務部会における部会員意見等は、部会報告書参照

1 スクールバスの乗降希望者

6月に実施したアンケートの結果より（再掲）

スクールバスの乗降希望箇所（アンケート実施時点）ごとの人数

伊東駅周辺	西小周辺	競輪場周辺	旭小周辺	合計239人
72人	60人	58人	49人	

※ 今後、スクールバスの協議を進め、乗降場所など運行体制の細部決定後、スクールバス乗降有無の意思確認を対象家庭に行い、正確な人数を算出します。

2 現在の検討状況

上記乗降希望者全員を乗降可能とすることを前提に下記のとおり検討を進めています。（第2回総務部会からの変更箇所は太字下線）

※ 検討状況であり、記載事項は確約されているものではありません。（今後の検討状況によっては、希望者全員が乗降可能とならない場合があります。）

※ 現在、バスが通行可能である運行ルートや必要となる台数等について、バス運行の知識・経験を有する東海バスに算定をお願いしており、結果によって下記記載事項が変更となる可能性があります。

項目	考え方
バスの種類	・路線バスで通常使用しているバス（ワンステップバスなど） 又は ・ <u>大型バス（可能であれば正座49人乗りの車両）</u>
1台当たりの乗車人数	・1台40人程度で計算（ <u>大型バスの場合49人で計算</u> ） ※ ワンステップバスの場合は、一部立っての乗車を行う（ <u>大型バスによる運行が運行ルート等の検討により可能となった場合は、全員座っての運行となります。</u> ）
台数	・ <u>両学区、2台（合計4台）以上</u> ※ <u>今後、東海バス算定結果による運行ルートや乗車対象人数により必要台数が決定していきます。</u> ※ <u>239人をスクールバスに乗車させる場合、登校時の1便目と2便目で乗降する対象児童を分ける必要があります。（学年などで分けることとなり、どちらの便でも自由に乗降可能とはならない見通しです。）</u>

スクールバス対象者	<ul style="list-style-type: none"> <li>希望者全員 登校時：239人 下校時：190人</li> <li>※ <u>下校時の乗降人数は、学童保育利用により、登校時より減ると想定しています。</u></li> </ul>																					
スクールバスの対象とならなかった児童への対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スクールバス希望者全員が乗車できるようにしたいと考えておりますが、希望に沿えない児童が発生した場合は、路線バス利用を検討します。（自家用車送迎を選択していただくことも可）</li> <li>※ 上記の場合、路線バス利用者にはウィークデー通学定期券の購入相当額を補助することを検討</li> </ul>																					
便数	<ul style="list-style-type: none"> <li>・通常日課における便数は登校時2便、下校時2便として検討中</li> <li>※ <u>現在、学校教育部会にて統合後学校の日課を検討中であり、授業日課に応じて必要となる便数を検討していきます。</u></li> <li>※ 特別日課（帰りの時間が早い場合）や休日行事（運動会など）においても登校時2便は変わりませんが、下校時間が全学年同時となることから、下校時の便数は必要なバス台数を別途調整します。</li> </ul>																					
ダイヤ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・登校時は、1便目の東小（学校周辺の乗降場所）到着が7:35までに、<u>2便目の東小への到着が7:55までに完了するダイヤとする。</u></li> <li>・下校時は、1便目の東小（学校周辺の乗降場所）出発が14:45、2便目の東小出発が15:45に完了するダイヤとする。<u>（検討中の授業日課の下校時間に合せ変更していきます。）</u></li> </ul>																					
乗降場所（候補地）	<table border="1"> <tr> <td>西小学区</td> <td>登校時の乗車場所</td> <td>下校時の降車場所</td> </tr> <tr> <td>1箇所目</td> <td>西小学校施設内</td> <td>西小学校施設内</td> </tr> <tr> <td>2箇所目</td> <td><u>伊東駅周辺</u></td> <td><u>伊東駅周辺</u></td> </tr> </table> <table border="1"> <tr> <td>旭小学区</td> <td>登校時の乗車場所</td> <td>下校時の降車場所</td> </tr> <tr> <td>1箇所目</td> <td>競輪場西口</td> <td><u>井原の広場前</u></td> </tr> <tr> <td>2箇所目</td> <td><u>旧伊東地域包括支援センター前（サガミヤ横）</u></td> <td><u>旧伊東地域包括支援センター一道路向かいのバス停</u></td> </tr> <tr> <td>3箇所目</td> <td><u>健康福祉センター</u></td> <td>競輪場西口</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>・東小の乗降場所は、周辺の市有地等活用とします。（現在詳細検討中）</li> <li>※ 現地写真は、「3 乗降場所（候補地）現地写真」のとおり</li> <li>※ <u>スクールバスが安全に乗降や転回をできることを前提とすると、東小敷地内への2台以上の進入は不可能であり、周辺用地の利用が必須と考えております。</u></li> <li>※ <u>運行ルートの設定により乗降場所が変更となる場合があります。</u></li> </ul>	西小学区	登校時の乗車場所	下校時の降車場所	1箇所目	西小学校施設内	西小学校施設内	2箇所目	<u>伊東駅周辺</u>	<u>伊東駅周辺</u>	旭小学区	登校時の乗車場所	下校時の降車場所	1箇所目	競輪場西口	<u>井原の広場前</u>	2箇所目	<u>旧伊東地域包括支援センター前（サガミヤ横）</u>	<u>旧伊東地域包括支援センター一道路向かいのバス停</u>	3箇所目	<u>健康福祉センター</u>	競輪場西口
西小学区	登校時の乗車場所	下校時の降車場所																				
1箇所目	西小学校施設内	西小学校施設内																				
2箇所目	<u>伊東駅周辺</u>	<u>伊東駅周辺</u>																				
旭小学区	登校時の乗車場所	下校時の降車場所																				
1箇所目	競輪場西口	<u>井原の広場前</u>																				
2箇所目	<u>旧伊東地域包括支援センター前（サガミヤ横）</u>	<u>旧伊東地域包括支援センター一道路向かいのバス停</u>																				
3箇所目	<u>健康福祉センター</u>	競輪場西口																				
運行ルート	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在、バスの通行が可能となる効率的な運行ルートを東海バスに算定いただいています。（次回総務部会にはお示しをしたいと思います。）</li> </ul>																					

見守り業務 (児童の乗降確認等)	<ul style="list-style-type: none"> <li>乗降場所での待ち時間見守り、名簿等による乗車児童事前確認、乗降時の安全確認、児童の降車確認、車内遺失物確認など</li> <li>※ <u>使用するバスの種類により、運行中に子どもが全員座っているか、一部立っているかが変わるため、バスの種類に応じた見守り業務を検討いたします。</u></li> </ul>
運行に関する保護者負担	<ul style="list-style-type: none"> <li>利用による保護者の費用負担はなしの予定</li> <li>乗降場所周辺においてPTA活動等の一環として旗振り等（交通安全見守り）を実施していただくことはあり得ます。</li> </ul>
運行日数（平日）	<ul style="list-style-type: none"> <li>参考<u>に現在の東小R3授業日数を記載します。</u></li> <li><u>1学期：73日 2学期：83日 3学期：49日</u></li> <li><u>合計205日</u></li> </ul>
休日行事対応	<ul style="list-style-type: none"> <li><u>休日に運動会等の学校行事がある場合は、スクールバス運行を行います。（登校時2便、下校時1便の予定）</u></li> </ul>
学童との関係性	<ul style="list-style-type: none"> <li>学童保育の利用をする場合における下校は、各家庭対応となります。</li> <li>※ 登校時のみスクールバスを利用することは可能とする予定です。</li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>スクールバス運行中の発災又は事故発生等による児童安全確保は業務に含むものとします。</li> </ul>

### 3 乗降場所（候補地）現地写真

#### (1) 西小学区

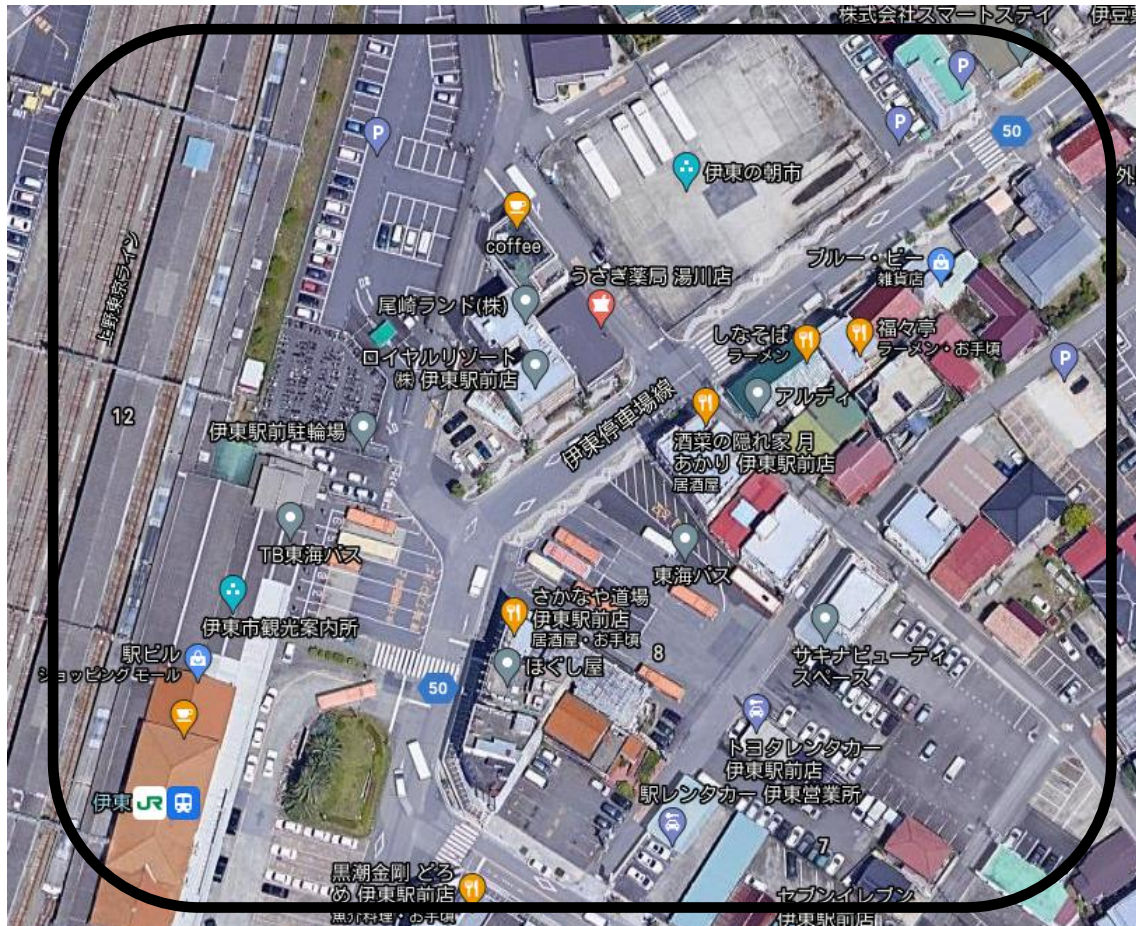
##### ア 西小学校敷地内



※ 西小学校敷地内では、児童玄関前などを利用することにより、安全に待つことが可能であると考えております。

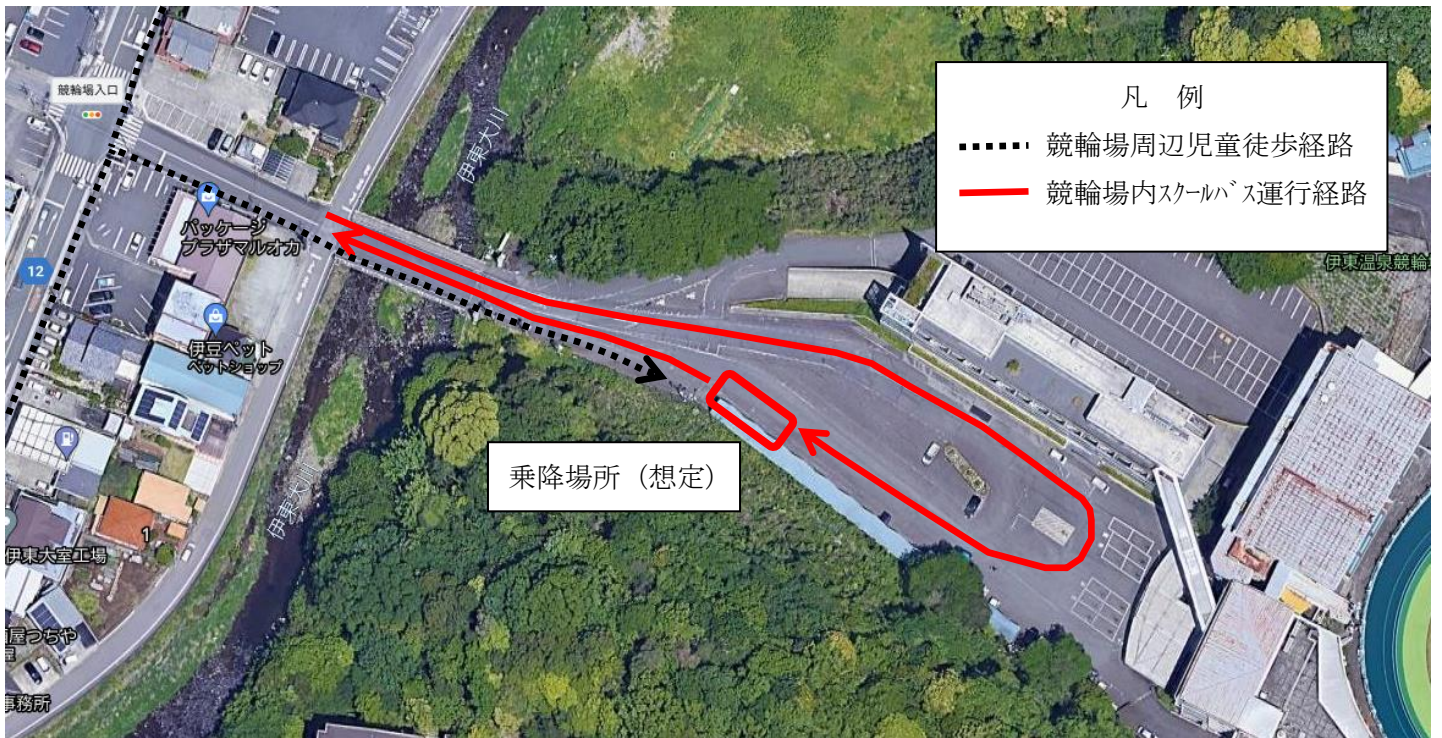
## イ 伊東駅周辺

※ 現在、具体的な利用場所を検討中（東海バス等が利用しているスペースの利活用含む）ですが、概ね下記範囲の中から1箇所乗降場所を設けたいと考えております。



※ 伊東駅周辺の具体的な乗降場所選定後、必要な整備についても検討いたします。

(2) 旭小学区  
ア 競輪場西口



※ 競輪場西口の具体的な利用場所の整備イメージ図となりますが、今後の施設管理者との協議により変更となる場合があります。

イ 旧伊東地域包括支援センター前（下校時は道路向かいのバス停）



※ 旧伊東地域包括支援センター軒下を乗降場所とし、下校時には道路向かいのバス停を利用します。（下校時には、降車後、各児童自宅方向へ分散すると考えており、広い滞留スペースは無くても安全性は確保できると考えております。）

ウ 健康福祉センター（下校時は井原の広場前）



※ 入口前（2階ベランダ部の直下）の利用を想定しています。

井原の広場前



※ 下校時の降車場所としての利用想定のため、十分なスペースを確保できると考えております。